

沖縄・八重山文化研究会会報

第 196 号

発行 沖縄・八重山文化研究会
事務局 沖縄県立芸術大学付属
研究所 波照間永吉研究室
那覇市首里金城町三一六
〒〇九八-八八二五〇四三



第一九六回沖縄・八重山文化研究会（会長三木健）は、二〇〇八年一月二二日、県立芸大付属研究所内で開かれ、パトリック・ハインリッヒ氏（琉球大学外国人客員教授）が「八重山と与那国の言語事情」と題して発表した。

ハインリッヒ氏はデュッセルドルフ大学で一般言語学・英言語学・現代日本学を専攻。二〇〇五年からデュースブルグ・エッセン大学現代日本学科長代理。また一九九九年〜二〇〇二年、桜美林大学・国立国語研究所で研究、二〇〇八年にかけて琉球大学や沖縄大学、東京外国語大学、独協大学で短期研究滞在。昨年八月から琉球大学外国人客員研究員として研究滞在中。

今回は、言語そのものではなく、社会言語学的方法による調査に基づき、地域言語の現状や言語活力について発表した。氏はまず、従来の言語史あるいは言語研究の枠組みを捉え直す試みとして、原始ジャポニック語が枝分かれしていく系統的

な木のモデルでなく、渡来人と土着人が接触し、混交語が生まれて普及していくさまを川の流れたたとえ、「川」の言語史として提示した。

また二〇〇五年から二〇〇六年にかけて八重山などで調査したアンケート結果から方言に関する人々の意識や言語の置かれた状況などを分析。人々は「島」ことばへの愛着はあるものの、実情は「地域言語（方言）」の利用世代は高齢化し、世代間・家族間・地域コミュニティにおいて継承されず、危機的な状況にあるとした。特に与那国は話者の絶対数が少ないことから、非常に危機的な状況だという。そして、地域言語維持、あるいは活性化の可能性として、言語意識の変化―方言から標準語へではなく、地域言語へという流れを教育・メディアなどでおこなう、標準語・地域言語と二つの言語をつかう社会をめざす、そのこと自体が社会の活力とつながらなければならぬとし、言語維持は言語（学）をこえ、政治、メディア、学問、教育の現場も言語維持・復興の役目を負っているとした。

八重山と与那国の言語事情

Patrick Heinrich (ハインリッヒ・パトリック)

明治時代の国家主義に従って、日本の国家における民族、言語および文化の単一性のイデオロギーは、日本の言語研究において現在まで再生されている。なぜなら、多数の出版物によって、同一言語の日本国家の神話が疑問視されているにも関わらず、日本における実際の言語研究はいまだに一言語国家の観点を固執している（その批判のためにハインリッヒ & 杉田 2009 を参照）。しかし、言語年代学、琉和語族形成、琉和語族以外の日本の言語、あるいは言語とアイデンティティのような研究結果は、明治時代の言語イデオロギーと一致しない。明治イデオロギーに逆らって、日本は多言語国家であり、日本の諸言語の五つは琉球列島にある（宮良 2008）。それらの言語の二つは八重山郡にある。八重山郡の地域言語は八重山語と与那国語であり、それらの世界中で認められる ISO 639-3 コードは[rys]および[yoi]である。家族でもはや継承されない言語は、原則として危機言語であるから、八重山語および与那国語は両方とも危機言語である。『Ethnologue』において、八重山語と与那国語は危機言語であると記されているが、(<http://www.ethnologue.com> を参照)、その言語情報は必ずしも新しいとはいえない。

下記のように、ユネスコ危機言語専門家部会が 2003 年に提案した危機言語に関する基準を八重山語および与那国語に応用し、二つの言語の危機度を査定する。言うまでもなく、その危機度査定は本文より詳しい研究がある。石原（2009）の沖縄語の危機査定の研究は、そのほかの琉球諸語に見本になると思う。

言語の危機度を査定するためにユネスコ専門家部会は以下の要因を提案した(UNESCO 2003 を参照)：

- (1) 「世代間の言語継承」
- (2) 「話者の絶対数」
- (3) 「総人口における話者の割合」
- (4) 「現存する言語使用領域に関する動向」
- (5) 「新しい使用領域及びメディアに対する反応」
- (6) 「言語教育の教材及びリテラシー」
- (7) 「行政的及び組織的の言語意識と公的地位及び使用を含めた言語政策」
- (8) 「地域住民の地域言語に対する言語意識」
- (9) 「言語記録保存の量と質」

それぞれの要因には等級が割り当てられている。言語危機の範囲を示している等級は 0（消滅した言語）から 5（安泰な現語）まで及んでいる。等級は低くなればなるほど、言語危機が高い。これまで八重山語および与那国語の社会言語学的な調査はなされてこなかったため、著者によって 2005 および 2006 年に行われた言語選択調査に基づいて査定をおこなった（詳しくはハインリッヒ 2009 を参照）。

図 1：八重山郡の言語危機

基準	等級	地域言語事情
(1)	2	主として祖父母世代かその上の世代に使用されている

(2)	2	一般として、八重山郡は人口が少ない
(3)	1	地域言語の非話者が大半である
(4)	2	主に芸能、祭事の使用領域に制限されている
(5)	1	新しい使用領域でほとんど使用されていない
(6)	2	文字資料は存在しているが、個人のみ利用されている。読み書き能力の教育は学校カリキュラムに含まれていない
(7)	2	日本政府は全国に国語同化を奨励している。地域言語のための保護はない
(8)	2	言語維持を支持する人もいる、無関心、また言語消失を肯定する人もいる
(9)	3	言語研究のために有用できる文法、辞典、限られたテキストがあるが、それらのデータの適用範囲は不十分である。注釈の有無にかかわらず、さまざまな質のオーディオ並びにビデオ録画がある

図2：与那国語の言語危機

基準	等級	地域言語事情
(1)	2	八重山語と同じ
(2)	2	八重山語と同じ
(3)	2	現在与那国では、地域言語の非話者が大半であるが、その割合は八重山より小さい
(4)	2,5	芸能、祭事、近所で高齢者によって使用される
(5)	0	新しい使用領域で使用されていない
(6)	2	八重山語と同じ
(7)	2	八重山語と同じ
(8)	2	八重山語と同じ
(9)	2	言語研究のために有用できる文法的なスケッチ、単語リスト、限られたテキストがあるが、それらのデータの適用範囲は不十分である。注釈の有無にかかわらず、さまざまな質のオーディオ並びにビデオ録画がある

ユネスコの要因を八重山語および与那国語に応用すると、それらの言語の「かなり危機的」（第2等級）な地位が明らかになる。言語活力を査定するためのそれぞれの要因は、様々な行為者が言語活力に貢献できることも指摘できる。言語学者も例外ではない。実際に、著者の琉球大学の研究滞在は、与那国語を記録保存し、与那国語の言語活力に貢献する目的がある（詳しくは <http://www.dunangmunui.com/home> を参照）。

参考文献

- ハインリッヒ、パトリック、杉田優子(2009). 「危機言語記録保存と言語復興の統合へ向けて」、『社会言語科学』、11.2.
- ハインリヒ パトリック (2009). 「琉球列島における言語シフト」ハインリッヒ・パトリック & 松尾 慎 (編) 『東アジアにおける言語復興』東京：三元社.
- 石原昌英 (2009). 「琉球語の存続性と危機度・逆行的言語シフトは可能か」ハインリッヒ・パトリック & 松尾 慎 (編) 『東アジアにおける言語復興』東京：三元社.
- 宮良信詳 (2008). 「‘うちなーぐち’とは沖縄語？沖縄方言？」、琉球大学 (編)、『やわらかい南の学と思想』、沖縄タイムス：150-165.
- UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages (2003): "Language Vitality and Endangerment". (<http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf>)

新刊紹介

王府派遣風水師による貴重な記録
『北木山風水記』(石垣市史叢書16)
石垣市総務部市史編集課 編

『北木山風水記』は、一八六三年(同治二)に首里王府の命により八重山に派遣された風水師・与儀通事親雲上鄭良佐が、八重山の村落風水を検分した時の報告書である。標題の「北木山」とは、琉球王府時代の八重山の異称である。

検分の経緯を書いた「緒言」に始まり、蔵元風水記、新川、石垣、大川、登野城のいわゆる四か字から石垣島の一人か村、竹富、黒島、新城、西表、鳩間、小浜の一四か村の村落について検分の結果が報告されている。これらの村落の配置、保護林の有無、排水や植栽、門構えや石敢当の設置などが、こと細かに指摘されている。このうち量的には、石垣島の四か字で占められ、しかも共通する事項が多く、7/8割は同一の指摘と見てよい。

その共通する幾つかを挙げると①抱護林に関し、満勢嶽よりも皆野底山に植林をすること、②村落の前の海浜一帯は、風を遮るものがないので植林をすること、③道路

は真つ直ぐ海浜に向かっているので良くない。曲がるようにすること。また、地形の高低を見て三段、五段の段差をつけ緩やかに水が流れるようにすること、④竹木で天光を遮るのは病気を生じるので、茂りの半ばを伐採せよ、などである。

四つの字に共通の指摘が多いのは、とりもなおさずその位置関係から同一の環境下にあるからである。大川村風水記の中に「四村、山形を以って言えば、則ち一体と為す。水の勢いも亦た然り」と言うように、四つの字は風水の観点から、ほとんど一体と見られていたようだ。

四か字以外ではどうか。名蔵、安良、伊原間、宮良、桃里などと離島を含め実にかけている。ちなみに伊原間についてみると「本村、左辺の両山甚だ高く、人家は右辺に在り、恐らくは其の間風進み来たりて、生氣尽く吹散せらる。而して人民必ずや衰えん。且つ又た宅地は樹木茂盛し、而して陰気甚だ重し。此処は居住すべからず」として「凶に照らし前面に移すよう」指摘している。

このように風水師は、首里王府の権力を背景に、強い影響力を持っていたのである。しかし村落ごとの移動となると、そう簡単ではない。それなりに年数も要する。そのうちに明治維新となり、琉球王府も崩

壊し、実現したのは名蔵と桃里の二か村のみであった。

風水記はこのように村落の吉凶について評価を下しているが、それだけでなく、石敢当の設置や、井戸や家の向き、隣家との位置、樹木の繁茂と病気など、当時の庶民の暮らし向きがうかがえる貴重な資料である。いずれも中国の風水思想の理論を基に指摘したと見られるが、それは今日のエコロジーの考えとも、相通じるものがある。

新城敏男の「解題」によると、本文作成の基になった「北木山風水記」は、故・牧野清氏が所蔵していたもの。これは石垣在住の花山孫位氏が書写したものを、一九六四年に牧野氏が譲り受けたものだという。原本は見付かかっていない。また、本文中には随所に「凶にてらして以って」云々の指示があり、絵図が添付されていたと見られるが、それも見付かかっていない。

ともあれ、今回の刊行では「原文からの翻刻」(筆耕・得能壽美)、「読み下し文」(筆耕・松村順一、得能)、さらに現代語による「意訳文」(筆耕・松村)と三つが併置して編集され、難解な原文書をより親しみやすい形で読者に提供している。石垣市では景観条例の制定で、景観に対する関心が高まっているが、本書はそれを考えるヒントにもなる。

(石垣市発行、B5判、一三〇頁、800円)